

# CROWN GROUP規約

## 第1条（当チームの目的）

当チームは全日本軟式野球連盟少年部に所属し、連盟の趣旨に則り、活動を充実させていくものとする。

また、野球という団体競技を通じ、他者への思いやりを持つこと、社会で活躍できる人間を育成することを目的とする。

## 第2条（名称）

当チームの各名称を以下のとおりとする。

新潟CROWN(にいがた くらうん)

県央CROWN (けんおう くらうん)

CROWN GIRLS (くらうん がーるず)

## 第3条（事務局所在地）

当チームの事務局を以下に置く。

〒950-0951 新潟県新潟市西区2-30-23-203

## 第4条（会員）

新潟県在住の中学生の男女であることを参加の条件とする。またCROWN GIRLSに限り、中学生女子とする。

## 第5条（月謝）

年会費10,000円を入団時と年度末に、月謝8,000円を入団時と、翌月分を毎月末に支払うものとする。

## 第6条（事業）

1. 連盟の目的及び支部の趣旨に沿った定款及び規約の遵守並びに品位保持の励行。
2. 練習、対外親善試合、連盟主催の大会等の参加協力。
3. 少年に適した正しい野球の指導とマナーの向上。
4. その他第1条の目的達成のために必要と認められた一切の業務。

## 第7条（代表）

代表はチームを代表し、円滑な運営に努める。

## 第8条（保護者会）

当チームでは保護者会、お茶当番などを置かないものとする。

その他試合や遠征などで協力を要請するものとする。

## 第9条（禁止事項）

当チームのメンバーとして相応しくない行為(罵声、暴力などのハラスメント、ヤジなど。)/指導陣・保護者・選手

練習中に指導者以外の技術指導/保護者

## 第10条（規約改正）

この規約は、保護者の過半数の同意をもって改正することができる。

## 附則

1. 会の役員は次の会員とする。  
代表 江藤 大雅(080-4444-8849)
2. この規約は2024（令和6）年4月1日から適用する。